

新生JAIA 第一回定時総会

期日／平成30年6月6日(水)
午後4時より

場所／ホテルオークラ東京 別館
地下2階 アスコットホール
(※右下地図参照)

16:00～17:30 平成30年度定時総会
17:30～19:00 懇親パーティ

議案

- 〈第1号議案〉
平成29年度事業報告、決算報告及び監査報告承認の件
- 〈第2号議案〉
任期満了に伴う役員選任の件
- 〈報告事項〉
平成30年度事業計画及び収支予算の件
- ※総会後、理事会を開催し、正副会長、専務理事、常務理事、常任理事を決定。

【定時総会開催案内】をJAIA会員各社に5月10日付で郵送しています。同封の「出欠通知書」をご記入のうえ、5月30日(水)までに[必着] メールもしくはファックスにて下記にお送りください。

- 総会において議決権を行使できるのは、あらかじめ協会に届けられた会員代表者のみです。会員代表者以外の方が代理でご出席される場合は、「委任状」(同封)を添付してください。
- ご欠席の場合は、「出欠通知書」「委任状」ともお送りください。

お問合わせ
&
送付先

(一社)日本アミューズメント産業協会 代表TEL03-6272-9030
施設営業事業部(担当:羽田) haneda@jaia.jp FAX03-6272-9411
AMマシン事業部(担当:浅見) asami@jaia.jp FAX03-3556-5524
遊園施設事業部(担当:酒井) sakai@jaia.jp FAX03-3556-5524

定時総会懇親ゴルフコンペ

日時／平成30年6月7日(木)
8:26 OUT・IN同時スタート
会場／茨城ゴルフクラブ 西コース
茨城県つくばみらい市小島新田
TEL0297-58-1216 FAX0297-58-1961
会費／10,000円(賞品・パーティ代)
競技／18H ストロークプレイ
ダブルペリア方式(トリプルボギーカット、ハンディ上限30)



【お問合わせ】JAIA(担当:片岡)
kataoka@jaia.jp TEL03-3556-5522



AOU、JAMMAが残した軌跡をこれからはJAIAが、新たな未来に向かい繋いでまいります。

夏商戦向け アミューズメント機器 説明会

各社の主力商品を使いこなし、
最大限の売上をあげよう！

定員
先着50名

主催／(一社)日本アミューズメント産業協会 AMマシン事業部

J A I AのAMマシン事業部では、施設運営に携わるJ A I A会員を対象に、下記の通り、アミューズメント機器の説明会を開催する。

夏商戦向けゲーム機をはじめとした各メーカーの主力商品を使いこなし、最大限の売上を上げるための一助としてもらうことが目的。

お話いただくのは各社の開発担当者。説明会終了後は懇親会も予定、メーカーとオペレーターの相互理解の場となることも意図されている。

こうした説明会の実施は、JAMMA（現J A I A・AMマシン事業部）の事業として構想があったものの実現に至らなかったが、「メーカーとオペレーターが1つになった今、これを好機として」メーカー各社に協力を呼び掛け、実施が決まった。

開発の背景や意図がわかるとオペレーションも変わってくるはず。

説明会の概要は以下の通りとなっている。

「Fate/ Grand Order Arcade」



©TYPE-MOON / FGO ARCADE
PROJECT

派遣講師
(株)セガ・インタラクティブ
AM マーケティング部
第2プロモーションチーム
チームマネージャー
三橋 慶士氏

「SWEET GOROUND」



©BANDAI NAMCO Amusement Inc.

「スウィートゴーランド2」

派遣講師
(株)バンダイナムコアミューズメント
プロデュース2部チーフ 福田学氏
プロデュース3部マネージャー 皆川悠介氏

「TRYPOD(トライポッド)」

派遣講師

(株)マーベラス
AM 事業部 副事業部長
土手真悟氏



©Marvelous Inc.

日 時／平成30年6月20日(水) 15時～18時
場 所／J A I A会議室

東京都千代田区九段南3-8-11
飛栄九段ビル8階

主 催／J A I A AMマシン事業部

テーマ／本格的な夏商戦を前に、メーカーの開発担当者より、各社の主力商品について、開発の経緯、狙った顧客層、メーカープロモーション、オペレーションのヒント、機器の性能を最大限発揮させるノウハウなどをお話しいただく。

対 者／J A I A加盟各社のオペレーション担当者

※定員先着50名

※1社2名まで

※販売担当者は余裕があれば参加可

協 力／セガ・インタラクティブ
バンダイナムコアミューズメント
マーベラス
その他、夏商戦に強力なラインナップを投入されるメーカー4～5社
(現在、協力要請中)

進 行／各社の派遣講師よりそれぞれ30分間の説明に続き、質疑応答(10～15分程度)。

説明会終了後、希望者による懇親会(実費)を予定。

参加費／無料

申 込／6月8日(金)締切。

下記に電話もしくはメールにて申込のこと。

〈お問い合わせ〉J A I A AMマシン事業部(担当:片岡) TEL03-3556-5522 kataoka@jaia.jp



遊戯施設関連図書ご案内

『遊戯施設 定期検査マニュアル 2017年版』[最新版]

- ・JAIA会員
1冊 1,500円(税込・送料無料)
- ・遊園地協会会員、ウォーターズライド安全協会会員及び定期検査報告書提出会社
1冊 2,500円(税込・送料無料)
- ・その他の非会員
1冊 3,000円(税込・送料有料)

『遊戯施設 定期検査マニュアル(補足)』

『遊戯施設 セーフティダイジェスト』

『知っておきたい 遊戯施設の基礎知識』

- ・JAIA会員
1冊 500円(税込・送料無料)
- ・遊園地協会会員、ウォーターズライド安全協会会員及び定期検査報告書提出会社
1冊 800円(税込・送料無料)
- ・その他の非会員
1冊 1,000円(税込・送料有料)

「平成30年度 遊戯施設安全管理講習会」

最近の遊戯施設は、利用者の要求とともに多種多様となり、運動形態も多様化・高度化が進み、それに伴い大型化する機種も増えてきております。

これらの遊戯施設に対する安全確保には、遊戯施設を維持・管理する人々の日常の努力や確実な操作による運転などに負う部分が大切であることはいうまでもありません。

当協会では、設立以来遊戯施設の安全をテーマに「遊戯施設安全管理講習会」を開催しており、本年も以下の通り開催いたします。遊戯施設に携わる関係者及び遊戯施設の運行管理者・運転者、技術者など幅広くご参加ください。

開催期日／平成30年12月4日(火)

開催場所／家の光会館 7F コンベンションホール

(東京都新宿区市谷船河原町11 TEL03-3260-4791)

定員／120名

主催／一般社団法人日本アミューズメント産業協会

後援(予定)／国土交通省、東京都

協賛(予定)／(一財)日本建築設備・昇降機センター、東日本遊園地協会、西日本遊園地協会、日本ウォーターズライド安全協会、(一社)東京都昇降機安全協議会

健全化を阻害する機械基準

平成3年5月13日制定 平成8年7月31日改正

平成11年7月14日改正 平成14年10月24日改正

(一社)日本アミューズメントマシン協会(現JAIA・AMマシン事業部)

1. 目的

「健全化を阻害する機械基準」(以下、機械基準という。)は、(一社)日本アミューズメントマシン協会(以下、協会という。)が健全で秩序あるアミューズメントマシン産業界の確立のため、公序良俗に反する機械を排除する諸対策推進の運用に活用し、もってアミューズメントマシン産業の振興に資することを目的とする。

2. 適用範囲

この機械基準は、業務用アミューズメントマシンのうち、次に規定する機種に適用し、協会会員は、健全化を阻害する機械を日本国内向けに製造、販売及びオペレーションをしてはならない。

2.1 テレビゲーム機

ビデオ画面を使用し、硬貨またはプリペイドカード(ポストペイドカードを含む。)により業務用としてオペレーションされるもの。

2.2 メダルゲーム機

メダルイン・メダルアウト方式により業務用としてオペレーションされるもの。

3. 定義

この機械基準で用いる主な用語の定義は、次のとおりとする。

3.1 業務用アミューズメントマシン

主として「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の第2条第1項第5号に該当する営業で使用される遊技設備

3.2 健全化を阻害する機械

4.に規定する各機種ごとに掲げられた各条件のいずれか一つ以上に該当するもの、及び協会が公序良俗に反する機械と認めたもの

3.3 4号転用メダルゲーム機

主として「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の第2条第1項第4号に該当する営業で使用または使用することを前提に製造された遊技設備(パチンコ機及びパチスロ機等)を適正に改造したメダルゲーム機。

4. 機種ごとの条件

4.1 テレビゲーム機

(1)表現の条件 公序良俗に反する内容を表現するもの、並びに卑猥、極度の暴力的、及び残虐的な内容を表現するもの。

備考:公序良俗に反する内容を表現するもの、並びに卑猥、極度の暴力的及び極度の残虐的な内容の判定は、別に定める「倫理審査判定基準」に基づき協会が行う。

(2)その他の条件 公序良俗に反する機械に容易に改造できる恐れのあるもの。

4.2 メダルゲーム機

(1)機能・構造の条件

①大人用及び4号転用メダルゲーム機

- i メダルを使用できないもの。
- ii メダル払出装置がないもの。
- iii 入賞したメダルが払い出しされないで、クレジットされるもの。ただしプレイヤーが任意に、かつ随時に払い出すことができる払い出しスイッチ(押しボタン)を備えているものを除く。
- iv クレジットがスイッチ等の操作により加算され、その枚数がメーター等に記憶される構造のもの。
- v 紙幣などを挿入できる構造のもの。ただし構造がメダル貸出機として独立した機能を持ち、機械本体と通信をしていない台間メダル貸出機は除く。
- vi 硬貨を投入し、直接クレジットされて遊戯できるもの。
- vii 4号転用メダルゲーム機については、5号営業への転用にあたって、払い出し率の改善および外観の変更等、適切な改造が施されていないもの。

②子供用メダルゲーム機

- i メダルを使用しないもの。
- ii メダル払出装置がないもの。
- iii 入賞したメダルが払い出しされないで、クレジットされるもの。ただし、プレイヤーが任意に、かつ随時に払い出すことができる払い出しスイッチ(押しボタン)を備えているものを除く。
- iv クレジットがスイッチ等の操作によりリセットされ、その当たり枚数がメーター等に記憶される構造のもの。
- v 遊戯における最高配当枚数が99枚を超えるもの。(倍率99倍ではなく、1回の遊戯における複数クレジット・メダル掛けの場合でも1回の遊戯の配当枚数が99枚を超えるもの。)
- vi 3ウェイ等の構造によるもので効果を挿入した場合に直接クレジットされるものは、一度に投入される金額が100円を超えるもの。
- vii 紙幣及び500円硬貨等を挿入できる構造のもの。

(2)その他の条件 4.2.の(1)の各条件に規定する機械及び公序良俗に反する機械にディップ・スイッチまたはロム交換等により容易に改造できるおそれのあるもの。

(附則) 1. この機械基準の目的達成のため、運用規程を別途定める。 2. この機械基準は、平成11年10月1日から施行する。(平成11年7月14日) 3. この機械基準は、平成14年12月1日から施行する。(平成14年10月24日)

AOU(現JAA・施設営業事業部)では、地域・行政の方々と積極的な対話により相互理解を深めることで青少年健全育成に向けた強固な協働体制を築くべく、「地域懇談会」を全国で展開している。

第一回が開催されたのは平成9年11月、大阪にて。府警本部、青少年指導員連絡協議会・少年補導センター等7団体から14名をお招きして各々ゲームセンターに関する苦言や提言などをいただき、それを聴講した会場の店舗管理者約80名(主に大阪・兵庫)が「ゲームセンターの実情」を説明して理解を求めるスタイルだった。広報委員会所管で「地域懇談会」として本格的に事業計画に盛り込まれたのは翌年度で、東北地区協議会(平成10年12月、宮城)、近畿地区協議会(平成11年1月、大阪)で実施となった。ただ、いずれもコーディネーターとパネラーを壇上にお迎えして、AOUメンバー60〜80名が会場に集まるというもの。業界側の出席者をしぼり、来賓の方々と膝をつき合わせてより率直な懇談を目指したのは平成11年4月の栃木県&関東地区協議会(来賓7名+業界4名+オブザーバー7名出席)から以降、それが定着した。

そして、平成19年度より「地域懇談会」は主要事業の1つと位置づけられ、平成19年度20か所、20年度40か所、21年度33か所と全国的な展開が実現し、さらには、県防犯協会の主催(もしくは共催)に発展する県も。

現在、研修委員会の所管。回を重ねることで地域・行政側のAM業界に対する認知度はアップ、平成27年6月の風適法改正の中でも地域懇談会が大きく評価を受けてきたところであり、JAA施設営業事業部としてスタートした平成30年度以降も、「地域懇談会」の積極的な開催を継続する構えだ。

平成29年度 地域懇談会 一覧

地区協議会	開催本部	開催日	開催場所	出席	掲載号
関東	埼玉県	H29.5.18	ラフレ埼玉	来賓8名+主催17名	29/6
九州・沖縄	大分県	H29.6.7	ホルトホール大分	来賓8名+主催20名	29/8
四国	香川県	H29.6.20	サンポートホール高松	来賓4名+主催11名	29/11
九州・沖縄	宮崎県	H29.9.26	宮日会館	来賓7名+主催15名	30/2
九州・沖縄	熊本県	H29.10.5	国際交流会館	来賓12名+主催17名	30/1
東海・甲信	長野県	H29.10.17	あかたの森文化会館(松本市)	来賓6名+主催13名	29/12
東海・甲信	長野県	H29.10.18	森ローレション(長野市)	来賓7名+主催14名	30/2
北海道	北海道	H29.10.18	かでる2・7	来賓9名+主催11名	
九州・沖縄	鹿児島県	H29.10.25	タカプラ6階催事場	来賓8名+主催18名	30/2
九州・沖縄	福岡県	H30.1.26	アクロス福岡	来賓12名+主催17名	30/4
九州・沖縄	長崎県	H30.2.14	長崎市市民生活プラザ	来賓9名+主催9名	30/5
九州・沖縄	佐賀県	H30.2.15	佐賀市文化会館	来賓5名+主催8名	30/4
九州・沖縄	沖縄県	H30.2.22	サザンプラザ海邦	来賓8名+主催16名	30/5

29年
DJ

【特に多かった意見・要望】

◎店舗はオープンで明るくきれいになった。
◎ゲームセンターでの目立ったトラブルはない。
◎巡回時、スタッフの対応がよく感謝している。
◎ラブエイドは素晴らしい活動。感動した。
◎青少年指導員養成講座の活動・実績は素晴らしい。
◎ゲームに夢中になり置き引きが発生することなどないよう注意してほしい。
◎年少者立入時間の規制緩和は正直心配だったが、条例改正後、トラブルは出ていない。
◎スマホの普及で犯罪に巻き込まれたり、問題が発生している。

【主な意見・要望】

◎生徒がゲームセンターで喫煙等迷惑をおかした際、スタッフが生徒に注意し学校に連絡をしてくれたため適切な指導ができ感謝している。(埼玉)
◎分煙になっていない店舗も見受けられるが、受動喫煙の問題もあり、考慮してほしい。(埼玉)
◎分煙環境が整っている。中には全面禁煙の施設もあるというところで、青少年育成の観点で素晴らしい取り組みをされていると感じている。(大分)
◎お年寄りのコミュニティとしてゲームセンターを活用できるのではないかと考える。(香川)
◎孫の喜ぶ姿を見たいということでおばあちゃんがよく利用している。(熊本)
◎フリクラのカートンが長く、中の様子がまったく確認できない店舗があった。注意してほしい。(長野)
◎風適法改正に伴い、学校として、保護者同伴であればゲームセンター立入可との指導となった。(熊本)
◎遊びながら学べるゲーム機の開発を望む。(熊本)
◎「こども110番」活動には感謝している。(熊本)
◎幼い子どもを連れだした母親がゲームに没頭している姿を見ることがある。注意して問題が起きたら遠慮なく通報してほしい。(熊本)
◎防犯カメラの操作方法がわからない店舗スタッフがいるので把握させておくように。(長野)
◎親子のスキンシップやコミュニケーションの場として活用できる空間、教育支援的な育成ゲームや体力づくりができるゲームがあればと思う。(鹿児島)
◎子どもを伸ばす取り組みも行っていきたい。そのためにAM業界の協力をお願いしたい。(福岡)
◎AOUの取り組みを初めて知った。これからも活動を広げてほしい。(佐賀)

九州・沖縄地区本部（菊池康男地区本部長）
長崎県本部（土井榮一本部長）

日時／平成30年2月14日（水）14時～15時30分
場所／長崎市民生活プラザ

平成27年2月に実施以来、3年ぶり7回目となる地域懇談会。DVDでAOUの組織や活動等を紹介した後、フリートーキング形式で懇談を行った。地域・行政側の主な意見・要望等は次の通り。なお、来賓のうち2名が前回に引き続きの出席。

◇
◎夕方以降、年少者が保護者同伴で遊べるようになったが、あまり守られていないのではないかと。また、店内の置き引き対策は。（市少年センター）
【業界】年少者の立入時間については声かけの徹底、30分前にはアナウンスをして5分前には直接の案内をしている。もし、守られていない店舗があれば、特定し店舗ごとに改善していく。また、現在、置き引きは防犯カメラの設置や注意書き、従業員の声かけ等の効果で減ってきている。
◎巡回時、親が子どもをゲームセンターやおもちゃ

【来賓(9名)】	
長崎県福祉保健部子供政策局こども未来課 課長補佐	井村 直俊氏
長崎県教育庁義務教育課児童生徒支援室 課長補佐	山口 孝広氏
長崎県警察本部生活環境課営業第一係 係長	鎌塚 博紀氏
(公社)長崎県防犯協会連合会 次長	岩永 光則氏
長崎県少年補導員連絡協議会 会長	小崎 修三氏
長崎県校長会 生徒指導部長	尾下 直士氏
長崎県青少年育成県民会議 事務局長	岩永 嘉人氏
長崎県PTA連合会 事務局長	橋 貞幸氏
長崎市少年センター 所長	木下 和敏氏
【主催(9名)】	
AOU会長(九州・沖縄地区本部長／福岡県本部長)	菊池 康男
AOU専務理事	鈴木 剛夫
長崎県本部長	土井 榮一
九州・沖縄地区本部事務局長	西浦 誠二
長崎県本部事務局	本田 賢光 他



屋などに置いて買い物をしている傾向がみられる。
(補導員連絡協議会)

【業界】単独のお子様を見かけた際は保護者の所在を確認するようにしている。声かけに慣れている補導員の方々は今後も指導ご協力をお願いしたい。◎託児所代わりにゲームセンターが使われている状況を聞くと、保護者の責任は非常に大事だと思う。色々な情報を持ち帰りたい。(PTA連合会)
◎声かけをこまめに行っていると聞いて少し安心した。(県校長会)

◎関西でクレイニングゲームの詐欺事件があったが、このようなことは過去にあったのか。(県教育庁)
【業界】我々は景品を獲得し帰っていただくことを方針としているので、そういったことはあり得ない。実は、AOUからも所轄に、何とかしてほしいとお願ひに行った経緯がある。悪質な店舗があれば、当局に今後も情報提供していく。
◎違法店舗、問題ある施設を見かけたら情報を寄せてほしい。また、eスポーツへの対応は。(県警)
【業界】eスポーツについては景品表示法、風適法の問題もあり、行政関連には報告を随時行い、現在、慎重に検討を行っている状況。

慎重に検討を行っている状況。

【来賓(8名)】	
沖縄県子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 青少年育成班主幹	赤嶺 裕之氏
沖縄県警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター 補導・被害少年対策補佐	仲間 聡氏
沖縄県警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター 健全育成補佐	新垣 和哉氏
沖縄県少年補導員会連絡協議会 会長	中村 幸孝氏
(公社)沖縄県青少年育成県民会議 事務局長	金城 和則氏
(公社)沖縄県青少年育成県民会議 主幹	末吉 斉氏
(一社)沖縄県PTA連合会 事務局長	古堅 宗男氏
沖縄県高等学校PTA連合会 会長	仲西 春雅氏
【主催(16名)】	
(公財)沖縄県防犯協会連合会 専務理事	新屋 良徳
AOU会長(九州・沖縄地区本部長／福岡県本部長)	菊池 康男
AOU専務理事	鈴木 剛夫
沖縄県本部長	仲順恵里子
鹿児島県本部長	犬伏 和章
埼玉県本部長	沼野 進
沖縄県本部顧問	仲順 利治
AOU理事／研修委員長	内田 慎一
九州・沖縄地区本部／福岡県本部 事務局長	西浦 誠二 他

九州・沖縄地区本部（菊池康男地区本部長）
沖縄県本部（仲順恵里子本部長）

日時／平成30年2月22日（木）14時～16時
場所／サザンプラザ海邦



平成25年10月に実施以来、およそ4年ぶり7回目となる地域懇談会。今回は、初めて沖縄県防犯協会連合会との共催というスタイルで開催となった。なお、沖縄県では風適法改正後も従来通りの条例（年少者の立入時間は保護者同伴でも20時まで）となっており、業界から保護者同伴時は22時まで立入できるように引き続き提案していく旨を説明。地域・行政側の主な意見・要望等は次の通り。

◇
◎29年のゲームセンターの補導41件。うちAOU加盟店はゼロ。(県警)
◎青少年指導員養成講座を初めて知ったが、素晴らしい。指導員がいる店舗にはステッカー等を掲示したところだ。
◎学力アップにつながるようなジャンルのゲームを開発できないか。
◎スマホの普及でSNS利用が増え、それに伴ういじめ問題もある。
◎不登校問題を抱えている青少年に心を開いてもらうためには、ボーリングやゲームセンターなどで一緒に遊びながら会話をするのが理想。
◎ラプレイドの延長で、こうしたケースでの施設の割引等を検討したところ。このように前向きな懇談会は、是非、毎年開催してもらいたい。



第23回
「ゲームの日」

開催本部	開催日	内 容	掲載号
鳥取	H29.8.7(月)	児童養護施設のこどもたち28名をロケに招待。その後、フードコートでの1000円分の昼食を提供。	H30.1
大分	H29.10.14(土)	児童養護施設のこどもたち34名を「城島高原パーク」に招待(第21回目)。例年通り、乗物乗り放題+カレーバイキング+お楽しみ抽選会。	H29.12
東京・埼玉	H29.11.23(木・祝)	第23回「ふれあいアミューズメントフェスティバル」。浅草の「花やしき」に児童養護施設から238名を招待。乗物フリーパス+2000円分のお買物券+おみやげプレゼント。	H29.12
長野	H29.11.25(土)	児童養護施設の子どもたちと職員37名をロケ招待。	H30.1
熊本	H29.12.3(日)	「スペシャルオリンピックス日本・熊本」のアスリートおよびその家族・ボランティア125名をロケ招待(ゲーム&ボウリング)。今回で14回目。	H30.2
鹿児島	H29.12.3(日)	「スペシャルオリンピックス日本・鹿児島」のアスリートおよびその家族・ボランティア85名をロケに招待。第16回「ゲームの日」からの恒例イベント。	H30.1
広島	H29.12.4(月)	プロバグループとの共催による第7回「ふれあいフェスティバル」。作業所から98名をロケ招待(ゲーム、カラオケ、ボウリング等、途中で昼食提供)。	H30.2
秋田	H29.12.8(金)	児童養護施設に出前。25名の子どもたちが、地元サッカーチームのマスコットキャラクターと一緒に体を使って遊ぶゲームを楽しんだ。最後にぬいぐるみ、おもちゃ、お菓子等をプレゼント。	H30.2
秋田	H29.12.13(水)	児童養護施設をサンタクロースに扮したスタッフが訪れ、クリスマスプレゼントを配布。	H30.2
山形	H30.2.15(木)	障害者福祉施設の方19名をロケ招待。	H30.5
神奈川	H30.3.29(木)	児童養護施設の子どもたち39名をロケ招待。	H30.5

■第23回「ゲームの日」ラブエイド開催一覧

山形県本部(菅原広行本部長)

障害者福祉施設の方をロケ招待
平成30年2月15日(木)

障害者福祉施設の方々に、日ごろあまり体験したことのないアミューズメントマシンで遊んでいただこうという企画。就労継続支援B型事業所「ひだまり」から19名を「スーパーノバ天童」(天童市、(株)ワイケーコーポレーション運営)にお招きし、9時30分~11時、主にプライズゲームで遊んでいただいた。

主催者
コメント

プライズゲームでは、何も考えなくてもとれるようなブースより、試行錯誤しながら何度もチャレンジして取れるほうが人気。他にも『太鼓の達人』やドライゲームも安定した人気がありました。アテンドはもちろん、急遽遊べる機械を増やしたりと臨機応変に店舗スタッフにも協力していただき、トラブルや問題もなく進行できました。



招待施設の子どもたちから
お礼状がたくさん届きました。

春休み、児童養護施設の子どもたち39名を「namco 港北 TOKYU ショッピングセンター店」(港北東急SC内)に招待。体感ゲーム、景品機、一部のメダル機を無料開放して楽しんでいただいた。帰りに参加者全員におみやげをプレゼント。

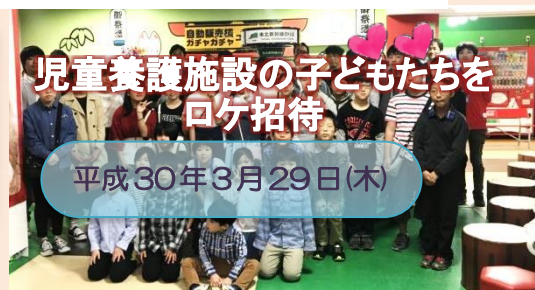
神奈川県本部(奥田啓之本部長)



29日午前中は
社会奉仕活動「ラブエイド」開催の為、一般の方はご利用いただけません。午後より通常営業いたします。

児童養護施設の子どもたちを
ロケ招待

平成30年3月29日(木)



JAIA店舗活性推進委員会主催 第二回アミューズメント施設運営セミナー開催のお知らせ

店舗活性推進委員会(畦田在隆委員長)では、昨年 10 月 25 日の第一回に続き、会員企業の中堅社員層を対象としたアミューズメント施設運営に関するセミナーを開催する。

今回のテーマは、社内研修制度などが整っていない会員企業から要望の多かったもの。前回同様 90 分ずつの 2 部構成となっている。なお、セミナー終了後、業界内若手の交流の場としての懇親会も開催。

申し込みは、開催案内(会員宛に5月 16 日メール送付)に添付の申込用紙にて、6 月 7 日(水)までに FAX にて。

開催日：平成 30 年 6 月 27 日(水)

開催場所：JAIA 会議室(JR「市ヶ谷」駅徒歩 10 分)

参加費用：5,000 円(税込、懇親会参加費用込)

参加定員：20 名

申し込み：開催案内に添付の申込用紙を FAX にて

申込締切：6 月 7 日(水)

※応募多数の場合は抽選。参加人数確定後、請求書を送付しますので、参加費用を前日迄にお振込下さい。

【スケジュール】

PM1:00 開場

PM1:30 開会あいさつ

PM1:40 第一部「SNS しぐり先生、SNS の失敗事例に学ぶ Twitter の活用事例」

PM3:10 休憩

PM3:30 第二部「アミューズメント施設運営におけるプライズ経営の基礎知識」

PM5:00 閉会

PM5:30 懇親会(概ね2時間半)

講師紹介

第一部「SNS しぐり先生、SNS の失敗事例に学ぶ Twitter の活用事例」

GMO TEC(株) 020 事業部メディアプロデュース部マネージャー。大学卒業後、私立大学事務局や広告代理店などの勤務を経て、2013 年に(株)ぐるなび入社。ビッグデータ・020 を用いた販促商品企画に携わる。2016 年 3 月、GMO TEC 入社。020 アプリ作成 ASP サービス「GMO 集客アップカプセル」の企画・プロモーション・アライアンスを担当。



谷内亮介氏

第二部「アミューズメント施設運営におけるプライズ経営の基礎知識」

(株)ドリームワン代表。アミューズメント施設会社勤務を経て、2011 年よりアミューズメント施設コンサルティング事業を開始。多くの企業でのコンサルティング実績を持つ。



永井隆嗣氏

〈お問い合わせ〉JAIA 施設営業事業部 TEL03-6272-9401 FAX03-6272-9411 info@jaia.jp

「中小企業等経営強化法に係わる固定資産税特例」の証明書発行について

平成 29 年度税制改正において、「中小企業等経営強化法に係わる固定資産税の特例」(平成 28 年 7 月より執行)の対象となる物品が拡充され、新たに「器具備品」が追加されました。

本制度における「固定資産税特例」とは、主務官庁から経営力向上計画の認定を受けた中小企業者が、平成 30 年度末までに新規に取得する機械装置等について一定の要件を満たした場合、3 年間にわたって固定資産税が2分の1に軽減される制度です。

当協会では、業務用アミューズメント機器のうち「器具備品」に該当する製品に対し、経営力向上計画認定に必要な証明書の発行を行っています。

ご注意

中小企業経営強化税制に係わる「特別償却制度」は、固定資産税特例とは異なり、娯楽業は対象外です。

※制度の詳細は、中小企業庁ホームページを参照下さい
中小企業庁：経営サポート「経営強化法による支援」
(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>)

トップページ

中小企業庁について

中小企業憲章・法令

公募・情報公開

審議会・研究会

予算

白書・統計

トップページ ▶ 経営サポート ▶ 経営強化法による支援



経営サポート「経営強化法による支援」

中小企業・小規模事業者や中堅企業は、経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」を事業所管大臣に申請していただき、認定されることにより固定資産税の軽減措置や各種金融支援が受けられます。計画作成は、認定経営革新等支援機関(以下のページをご覧ください)でサポートを受けることが可能です。

証明書発行の流れ

証明書発行の申請にあたっては、必ず事前に中小企業庁のホームページから「工業会証明書の取得の手引き」をダウンロードし、ご一読のうえ申請ください。詳細は担当窓口まで。

1. 申請者がチェックリストをダウンロード。必要事項を記入し、必要資料を添付して協会に提出。
2. 協会がそれを確認し、要件に該当すると判断した場合、申請者に連絡。
3. 申請者は証明書をダウンロードして必要事項を記入のうえ協会に提出。送付された証明書に協会が押印し返送。

【証明書発行手数料】

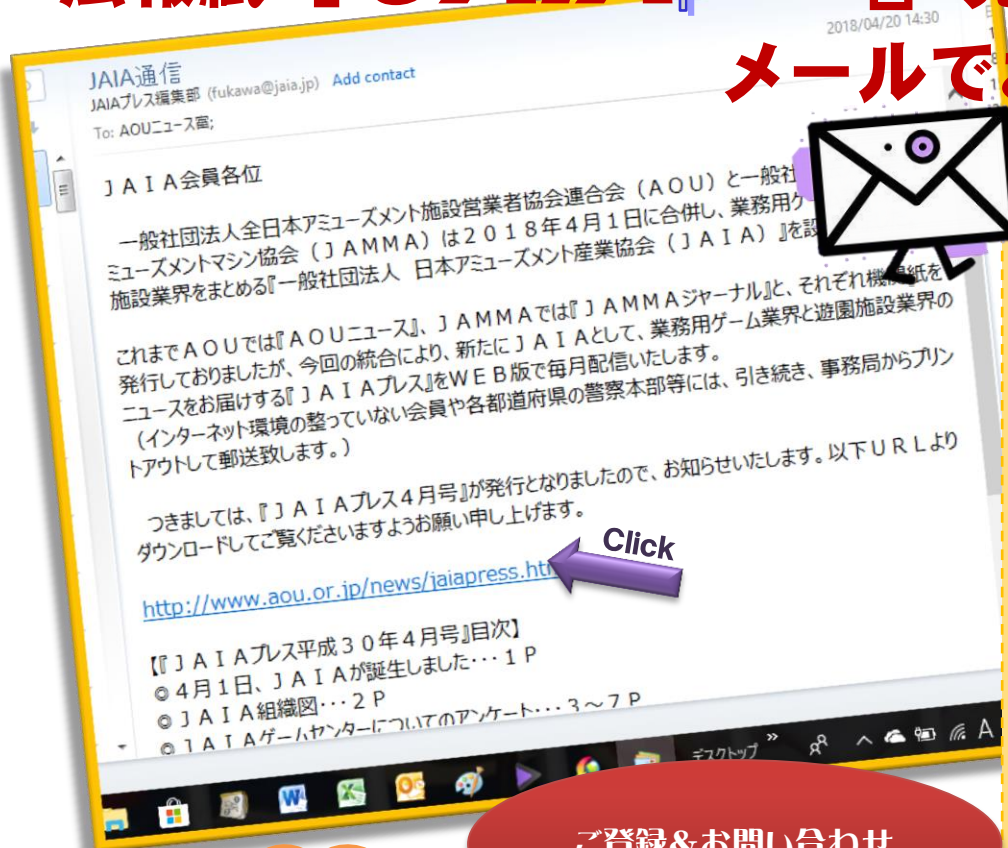
JAIA 会員/無料 会員外/1件につき 5,000 円(税別)

※当協会の発行した証明書は、減税措置が認められることを保証するものではありません。

〈担当窓口〉AM マシン事業部(担当:浅見)TEL03-3556-5522 asami@jaia.jp

広報紙『JAIApress』発行を

メールでお知らせします



JAIA プレス編集部では、JAIA 会員に『JAIA 通信』として、広報紙『JAIA プレス』(月刊)の発行のご案内を WEB 公開と同時にを行っています。左の通り、メールの URL をクリックすると、JAIA ホームページから『JAIA プレス』のページが開くようになっています。

施設営業事業部(旧 AOU)会員には『AOU ニュース』発行のお知らせを『AOU 通信』で行っており、引き続き、ご登録いただいたアドレスに『JAIA 通信』を配信しておりますが、まだメールアドレスをご登録いただいていない会員におかれましては、メールアドレスをご連絡いただきますようお願いいたします。店舗・営業所単位での登録も OK です。

なお、インターネット環境の整っていない会員等にはプリントアウトしての郵送も可能ですので、ご連絡ください。

ご登録 & お問い合わせ

紙面についての
ご意見・ご提案も
お待ちしております

Mail **fukawa@jaia.jp**
TEL **03-6272-9401**
FAX **03-6272-9411**

ゲームセンターにおける景品の取り扱い

「景品提供を行う遊技機」における景品の取り扱いに関する綱領(平成 2 年 12 月 20 日)に基づき、「ゲームセンター等における景品の取り扱い要領」を次のように定める。

1. 目的

本要領は、ゲームセンター等における景品提供を適正に実施することにより善良の風俗の保持と少年の健全育成に障害を及ぼす行為を防止し、及び公正な競争秩序を確保することを目的とする。

2. 景品の価額

- (1) 景品 1 個の価額は、市販価額で 800 円を超えてはならない。
- (2) 景品価額は、一般市場における市販価額とする。
注) 違反価額は、仕入方法が輸入、大量購入、製造者からの直接仕入れなどの如何を問わず、一般小売店において販売されている同一商品または類似商品との比較によって判断される価額である。

3. 景品の種類

提供する景品は、ゲームセンター等における正常な商習慣に照らして適合すると認められる物に限る。

- 次に掲げる物品は、設備または提供してはならない。
- ① タバコ及び喫煙器具類
 - ② 酒類
 - ③ 医薬品、興奮・めまい・幻覚等の作用を有する有機溶剤を含有する物品類
 - ④ 性的好奇心をそそる図書、写真、フィルム、ビデオテープ、ビデオディスク・レーザーディスク・CD-ROM・DVD 等の記録メディア類
 - ⑤ 性的な行為の用に供する物品類及び性器を模した物品類
 - ⑥ ショーツ・ブラジャー等の下着類

- ⑦ 金券類及び類似品(テレホンカードなど)類
- ⑧ 食品衛生法に抵触する材料を使用した物品類
- ⑨ 偽造ブランド品や偽造キャラクターを使用したもの等、他社の知的財産権を侵害している物品類
- ⑩ 心身に危害を与える恐れのある物品類(レーザーポインター、刃物類等)
- ⑪ 動物愛護の精神に反する生物

4. 景品提供の方法

- (1) 1 回の遊技結果に提供する景品の個数は、1 個とする。
- (2) 景品は、予め表示されている景品と同一の景品でなければならない。
- (3) 景品と異なる高額なものをデモンストレーションとして展示してはならない。
- (4) カプセル内に品名や記号を記したチケットなどを入れ、これを景品と交換してはならない。
- (5) 提供した景品をもってほかの景品と交換してはならない。
- (6) 景品を手渡しで提供される仕組みの遊技の場合においても、本要領の定めるところにより景品の取り扱いを行わなければならない。
- (7) 風宮適正化法に定めるいわゆる 4 号営業に用いられるパチンコ機、パチスロ機に類する遊技機、メダルゲーム、ビデオゲーム、フリッパーゲーム機等の遊技機を用いる遊技においては、景品を提供してはならない。

5. この取り扱い要領は平成 22 年 1 月 1 日から適用する。